

新たに高齢者施設等に入所する方に 新型コロナウイルスのPCR検査費用を助成します

いの町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染の不安を抱える高齢者施設等入所予定者の負担軽減を図るとともに、受入側の高齢者施設等内での集団感染の予防やそれに起因する医療機関の負担軽減を目的に、自宅等から新たに高齢者施設等に入所される高齢者が希望により受けるPCR検査費用を助成します。

助成対象者

- ・ 検査を受ける時点において、いの町に住民登録がある満65歳以上の方で、自宅等から以下の高齢者施設等に新たに入所する方

※他施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅を除く）や介護病棟等の医療機関からの施設入所については、本事業の対象外とします。

対象施設

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 介護療養型医療施設
- ・ 軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅のうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 生活支援ハウス

助成期間及び対象となる検査

助成対象となる検査は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に受けたPCR検査で、以下の条件を満たすものです。

- ・ 入所予定日の7日前以降に医療機関で受検した新型コロナウイルスのPCR検査
(検査鼻咽頭ぬぐい液又は唾液によるPCR検査に限ります。)
- ・ 自費による検査(行政検査及び医療保険が適用される検査は対象外です。)
- ・ 発熱等、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がない方の検査

助成上限額

30,000円(1人1回)

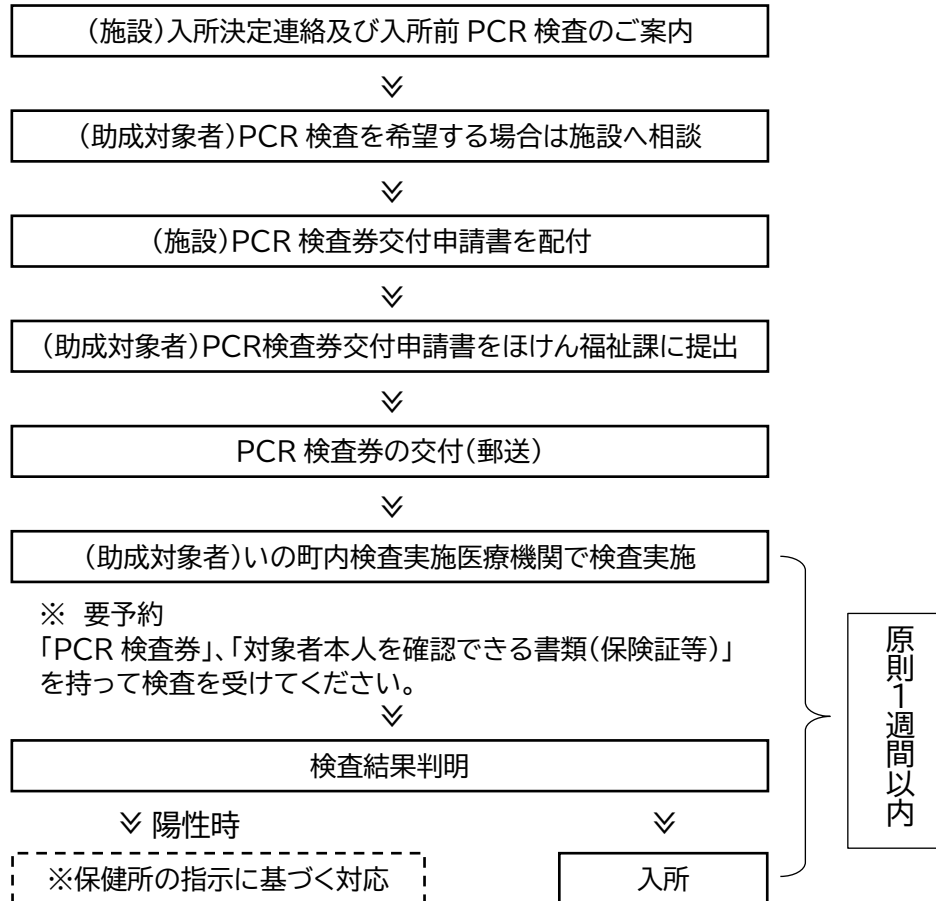
※30,000円を超える額は、自己負担です。

※文書料、診断書料、受検のための移送費等は助成対象外です。

申請方法は
裏面をご覧ください

【申請及び問い合わせ先】
〒781-2110 いの町 1400 番地
すこやかセンター内
いの町ほけん福祉課 高齢福祉係
TEL 088-893-3810

申請から検査までの流れ



申請方法

【申請書類】

いの町新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査券交付申請書（第1号様式）

- ① 検査を希望する対象者は、あらかじめ入所施設へ相談を行い、検査券交付申請書の下部にある「※以下、高齢者施設等にて記入」の欄に、施設の担当者から記入してもらってください。
- ② 検査券交付申請書を【いの町ほけん福祉課】に郵送または窓口で提出してください。

●申請書等の様式は、いの町ホームページからダウンロードできます。

いの町ホームページ トップページ ⇒ 新型コロナウイルス関連情報 ⇒ 新型コロナウイルス感染症対策について ⇒ 新たに高齢者施設等に入所する方に新型コロナウイルスのPCR検査費用を助成します

注意事項

- ・ 本事業による検査の有無が施設入所決定に影響を及ぼすものではありません。
- ・ 施設においては本事業による検査実施を入所条件としないように適切な対応をお願いします。
- ・ 検査結果は、検査当日のみの状態を示すものです。
- ・ 検査の性質上、実際には感染しているのに検査が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性(偽陽性)になることがあります。
- ・ 検査の結果、陽性となった場合は保健所等の指示に基づき適切に対応してください。
- ・ いの町外で PCR 検査を受ける場合は、事前にご連絡ください。
- ・ PCR検査券の交付を受けず、又はPCR検査券を提出せずに医療機関でPCR検査を受けた場合は、速やかに【いの町ほけん福祉課】までご相談ください。